

# 産業建設常任委員会会議録

令和5年9月15日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（5名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	栗山尚記
委員	戸田芳孝		

---

欠席委員（1名）

委員	館花一仁
----	------

---

事務局出席職員

書記	小田嶋真人
----	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	黒澤香澄	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長 兼 上下水道課長	大森誠
農業振興課長	関本和人	農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 観光交流班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩	農業委員会事務局長	山崎孝人
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳館秀人
農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	関尚人	都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土館広人
都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
農業委員会事務局主幹	阿部友美範	農業振興課副主幹	阿部美紀子
農地林務課副主幹	熊谷純明	農地林務課副主幹	鈴木和明
産業活力課副主幹	泉澤純	産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田学
都市整備課副主幹	村木進悟	上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也
農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子		

午前 10 時 00 分 開会

### 【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

本日は、館花委員が都合により欠席いたしております。

### 【委員長挨拶】

○成田委員長 だんだん 30 度を切るような天候の中で、八幡平のほうでは稲刈りが始まっているとお聞きしています。十和田地区のほうでも 20 日頃から始めたいということと、油も高くなっているということで、乾燥機も朝から早く刈って、油を使うことを控えたいという話をするファームもありました。その点について、市のほうとしても何かしらお手伝いできることがあったらよろしくご検討いただければと思います。

それでは、本日の会議は、去る 9 月 1 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 2 件及び認定 2 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願い申し上げます。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

### 【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。

順次報告願います。黒澤部長。

○黒澤産業部長 私から、産業部の所管事項についてご報告いたします。

2 ページをお開き願います。

初めに、農地林務課関係の「ツキノワグマによるに人身事故ついて」であります。今年度も県内で人身事故が相次いだことから、5 月 11 日から 9 月 30 日まで秋田県より「ツキノワグマ出没に関する警報」が発令されており、市としてもメール配信等により被害防止に向けた注意喚起を図ってきたところですが、残念ながら 2 件の人身事故が発生しております。

1 件目の、8 月 14 日の八幡平字玉内地内の事故は、単独で田んぼの水管理に行った 70 代の男性が、周辺のソバ畑に潜んでいた熊と鉢合わせして、左の頬や顎などを負傷し、近所に助けを呼んで救急搬送されたものです。

事故後、市職員と警察が駆けつけ、地域住民に注意喚起を行うとともに、翌日には事故現場の周辺に箱わなを設置し、熊が 2 頭捕獲されております。

2 件目の、9 月 5 日の花輪字三日市地内の事故は、単独でウォーキングをしていた 70 代の男性が、前方から現れた熊と鉢合わせし、左の太ももを打撲したものです。本人は大事がないとのことで、そのまま帰宅しましたが、念のために受診し、打撲との診断を受けております。

事故後、周辺の福祉施設や学校に連絡をするとともに、メール配信や看板設置により注意喚起を行ったほか、熊の通り道と考えられる場所に箱わなを設置しております。

今も連日熊の目撃情報が寄せられている状況であり、今後におきましても、市民に対する迅速な情報提供や被害防止に向けた広報活動等、各機関と連携を図りながら対策を講じ、被害の防止に努めてまいります。

次のページをお願いします。

次に、産業活力課関係でございます。

1 点目の「テレワーカー活躍促進事業について」であります。女性や若者等の多様な働き方による就労選択肢の拡大を支援するため、テレワークの普及や学び直しの機会の提供による再就職、起業・創業を促進し、女性や若者等が活躍する社会を構築し地域経済の活性化を図る目的で実施するものです。

平成 28 年度から平成 30 年度までは「ウーマンネットワークビジネス推進事業」、令和元年度から令和 2 年度までは「女性若者活躍促進事業」、令和 3 年度からは「テレワーカー活躍促進事業」として実施しており、昨年度までの個別講座は延べ 247 人が受講し、そのうち 54 人が実際にテレワークにより就業しております。

今年度は、10 月 4 日に「テレワーカー入門セミナー」を開催し、10 月から 11 月にかけて、初級者から中級者向けの 4 コースの専門講座を行うほか、上級者向けの実践講座を 12 月から 1 月にかけて実施する予定としております。

専門講座は、初級・中級者向けとして、参加者自身が持つスキルを生かしてオンライン講座の指導者を養成する「オンライン講師養成講座」、インスタグラムを活用し様々な情報を発信する「SNS 活用講座」、スキルや製品を動画で PR するための撮影・編集方法を学ぶ「動画編集講座」、オンラインで様々な事務を代行する「事務代行講座」を実施します。

また、今年度から新たに、上級者向けの、オンライン就業で実際に収入を得るまでを支援する個別セッションを中心とした「テレワーカー実践マーケティング講座」を実施します。

セミナー・講座とも全てオンライン参加が可能となっているほか、参加者のフォローについても万全に行うことで、テレワークで稼ぐスキルを確実に身につけていただきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

2点目の「くらし応援プレミアム付商品券事業の実施状況について」であります。8月22日から9月8日までの期間で再販売を実施いたしました。引換販売率は最終的に87.4%となりました。

なお、9月8日現在の換金率は51.5%となっております。

3点目の「縄文鹿魂祭の開催について」ですが、ヘリテージ・ツーリズムの推進を目的として、9月22日、23日に大湯ストーンサークル館を会場に開催いたします。

今年度は、大湯ストーンサークル館の縄文祭と合わせ、市内各地に伝わる伝統芸能等を鑑賞できるプログラムとし、縄文時代の祭祀遺跡である大湯環状列石を背景に行うこととしております。

22日は地元小学生向けの各種体験を予定しており、23日はステージイベントが行われますが、記載の各保存会等のほか、サークル団体等が出演いたします。

また、キッチンカーでの軽食販売やミニ縁日、謎解きイベントも実施いたします。23日は道の駅かつの及び道の駅おおゆを発着地とする無料シャトルバスを運行いたしますので、委員の皆様はじめ、多くの皆様から足を運んでいただきたいと思います。

4点目の「中核的観光団体体制強化伴走型支援事業について」であります。去る9月12日より、中滝ふるさと学舎に地域おこし協力隊1名が着任しております。

カリフォルニア出身の30代女性で、前職は映像制作、写真撮影などに携わっておりました。面接試験を3月に実施し、その後、就労ビザの取得などを経て、9月の着任となりました。

業務委託型の協力隊として、NPOかつのふるさと学舎が策定した「中滝ふるさと学舎ステップアップ計画」に基づくプランやプロジェクト運営、SNS等デジタルを活用した情報発信に携わることとしております。

産業部関係は以上です。

○成田委員長 中村部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

5ページをお願いします。

上下水道課関係の「下水道展の開催について」であります。来る10月27日から29日にかけて開催される十和田地区文化祭へ出展をいたします。

下水道に対してさらに理解を深めていただくため、パネル展示により下水道の役割を改めてお知らせするほか、下水道に係るパンフレットや排水設備設置費用に対する支援内容チラシの配置、排水設備等に係る相談コーナーなどを設置いたします。

委員の皆様にもぜひ足を運んでいただきたいと思います。

所管事項の報告は以上です。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 ツキノワグマの人身事故についてですけれども、八幡平玉内の人に私言われたんですが、大里ファームがまいた種です、ここは。ソバの背丈が伸びてしまって、それで熊が隠れているのが見えなかったということなんですけれども、これは責任を感じたらいいものかどうか悩んでいるんですけれども、こういうふうに人身事故を起こした熊に関しての追跡というのは何かやられているものですか。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 今回の事故が発生した翌日も合わせまして、当然市の職員も現場を確認して、それから通り道とか、そういったところも確認します。そのほかにも、県の自然保護課のほうからも現場を確認していただきまして、現場検証、そして周辺環境などの分析、それからどちらのほうに効果的に捕獲用のわなを置いたらいいかとか、そういったところも相談しながら対策を実施しているということで、県のほうからも分析をしていただきながら、相談しながら対応しているということです。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 本当に今年は、私1日でも多いときは3頭も熊と遭遇することがありましたので、すごく多いです。それで、わなをかけているんですけども、それに入るものですか。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 わなですけれども、今年度新たに6基作製しまして、合計32基ということで、フル稼働している状況ですけれども、わなで捕獲されている状況なんです、本日現在84頭捕獲されておりまして、昨年度の全体の実績でいきますと77頭ということで、今年度は昨年よりも7頭多く捕獲されておりまして、それで今後も捕獲が増えていくと見込んでおります。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 出ている地域というのは、これは八幡平が一番多いんですか。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 出ている地域につきましては、もう簡単な言葉で言うと、どこもかしこも、とにかく山林だけに限らず、全体的に山の裾野のほうに出ているということと、あと担当として現場を見させていただいている率直な感想としましては、今年は栗の木のほうに熊が多く出没していると感じております。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 6基で84頭捕獲、結構捕獲数が多いと思うんですね。これ、わなの数はもっと増やせないものですか。もっと増やしてもいいと思うんですけども。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 わなの数については、今後も状況を見ながら検討していきたいと考えているんですけども、まずはわなを多く作ることにしても、実際にわなの免許などを持っていらっしゃる方の人数で設置したりですとか、それから捕獲するための実際に作業してくださる方、そちらのほうとの兼ね合いを考えながらやっていきたいと思っております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 ちょっと値段を聞きたいんですが、これ1基どれくらいするんですか。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 1基当たり約30万円ちょっとです。今、全体で32基となっています。6基作って32基となっていますので、先ほど6基で84頭ではなくて、32基で84頭ということです。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 やはり圧倒的に頭数を減らすというのが基本だと思うんですけども、県の計画の今の流れとして、毎年目標頭数みたいなものがあるんですが、秋田県全体で増えているわけで、そういったところの動きの情報がありましたらお願いします。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 秋田県全体の動きということですが、2020年の時点で全県で約500頭が捕獲許可という定めがありましたが、それ以降はその倍以上捕獲頭数が許可されるという流れとなっております。現在、秋田県のツキノワグマの総捕獲数の上限は1,012頭となっております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。副委員長。

○湯瀬副委員長 先ほどソバ畑の話が出たんですけども、ソバを作っているところは大体面積が田

んぼよりもっと広い面積を管理してやっていると思うんですけども、どこの畑を見ても、周りの草刈りが、面積が広い分行き届いていない状況がどこの地域でも見えるんですが、それをきちんとすることによって、熊の目撃とかも増える——増えるというか、注意などもできると思うんですけども、そういうことに対しての啓発とかはされているんでしょうか。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 現場に出向きまして、被害のあった方から聞き取りですとか、そういった話もする中で、当然草刈りもそうですし、できる限りやっていただきたいということですか、外に出るときは鈴や笛、ラジオなど、そういったところも鳴らしながら行動していただきたいと。農作業中なども注意していただきたいということ。

それから、電気柵が当然一番有効なんですけれども、電気柵もお願いすると同時に、草刈りも当然お願いしております。そしてその草刈りも、電気柵を設置した下のところも草を刈っていただかないと、線に草が引っかかって電気柵の効果がなくなってしまう部分もありますのでというところも合わせてお願いしている。

それから、石灰などもまいていただいて、熊が嫌がる臭いということで、寄せつけない工夫もしていただきたいと。それから、ホームセンターですとか、通信販売でも熊よけの薬も売っておりますので、そういったものも活用してみたいかどうかと、そういったところも説明させていただいて対応しているということです。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 人的被害が出ているので大騒ぎになるわけですが、毎年これは出ていて、同じような対策をしてもどうしても出てしまうというのが現状だと思います。それで、これは民間で努力してできることであれば、大きい企業に振るということ、自衛隊に振るとかもあるでしょうけれども、現実的には行政でやるしかない話なので、本当にできる手段を全て頑張ってもらって被害が出ないように、特に三日市地内というのは多分同じ熊だと思うんですけども、いつになったら山に帰るのかなという状態。

抜本的対策と言われても、ちょっと私も思いつかないんですけども、いずれ行政で頑張るしかないことだと思いますので、よろしくお願いします。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 やはり、粘り強く注意喚起を進めていきたいと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○**浅石委員** 先ほど副委員長より、ソバの管理がされていないということなんですけれども、確かにそれもあるかもしれないんですが、3年前からソバ畑に来てソバを食べるようになってしまったんですよ。それで、いろんな人にソバの畑を頼まれるときに、そこを耕作放棄地にして木が生えてくると熊が来るから、何とか畑として維持してソバを植えてくださいとお願いされているんですけれども、本当に3年前から食べた痕跡が残っているんですよ。

だから草刈りとかなんかの問題ではないんです。ソバを食べに来ているんですよ。そこだけは何とか、管理がいい加減だとかということではなく、お願いします。

○**成田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○**戸田委員** 4ページのくらし応援プレミアム付商品券なんですけれども、これ2回販売されたと思います。最終的に87.4%、この結果を私は非常に残念ではないんですけれども、最終分析はされていますか。購入されていない方の年代層や理由とか、もしあったらお聞かせください。

○**成田委員長** 鎌田副主幹。

○**鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長** まず、2回目の販売に関しましては、対象者が5,184名、このうち実際に購入された方が1,657名で、2回目の販売の販売率としましては31.96%となっております。

このうち、引き換えされた方の年代別の状況なんですけれども、一番多いところで70代の35%、706人に対して248名が購入されております。あとほかには、80代が34.1%となっております、全体的に70代以降の方については、全体の45%を対象者が占めておりまして、この方々の購入率が、合わせまして46%となっております。

買われていない方の理由につきましては、20代から30代の若い世代の方が意外と購入されていないことを考えますと、買いに行くのが面倒だとか、そういった理由になるのかなど。ただ、10代、40代、50代は多いですので、こちらの分析につきましては、子供の分もまとめて親御さんが買うとか、こういった形で率が高くなっているものと思っております。

今後こういった紙ベースの商品券というよりも、電子媒体、前回やったハミングペイとか、そういったほうに振り向けることも、若い方々に興味を持っていただく、購入していただくということに貢献できるのかなという分析もしております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 私、率直な言い方で申し訳ないんですけども、あまり評判がよくないんですね。というのは、ほかの市町村でもやられていまして、小坂町との比較でもあるんですけども、5,000円で1万円のものを購入できる、必要ないという方は私はいないと思うんです。

やはりやり方の問題というのが、こういった形でいいのか、最初から5,000円の商品券を皆に不公平感をなくして配ってもよかったのではないかと考えるんですけども、どうなんですか。部長、ちょっとその辺のお考えをお聞かせください。

○成田委員長 産業部長。

○黒澤産業部長 今回につきましては、物価高騰の対策ということで5,000円をお配りするという案もありました。ですが、やはり消費の喚起という意味合いもありまして、やはり支出をしていただきたい、市内で購入していただきたいという意味合いもありましたので、今回このようなハイブリットタイプの商品券スタイルになったことをご理解いただきたいと思います。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 使ってもらう、消費の喚起をするという、これは当然商品券を使う使わないは本人の自由ですから、率直に言えば私はストレートに配って、使う人は使う、使わない人は使わない、これでいいと思うんですよ。なんでそういうことをしないのか、わざわざ費用をかけて。すごく疑問なんです。申し訳ないですけどもね、率直な言い方をして。

現にこうこう方がいらっしゃるんです。買うためにタクシーを利用しなければ行けないと。5,000円を出すのにタクシー代が2,000円、3,000円かけて行かなくては行けないという方もいるんです。その辺まで考えてやるべきではないですかね。私はそう思うんです。

これ、もう1回追加販売されたほうがいいんじゃないですか。その辺もう一度お考えをお聞かせください。

○成田委員長 産業部長。

○黒澤産業部長 追加販売と……（「もう一度追加販売」の声あり）買わなかった方に対するということですか。（「そういうことです」の声あり）今回につきましては、2回目の販売ということで、残りの方たちにつきましては、購入する意思がないのかなというような形ですけども、そういった声がないですか。欲しいという人の声が多いということなんじゃないかな。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 ですから、そういう声ではなくて、さっき言ったように、費用をかけてまで行かなければいけないということも一つあるので、そのタイミングですよ。例えばひとり暮らしの高齢者の

方が、誰か、子供さんとかが来て一緒に行ってもらえればいいし、またそういう機会もあると思うんですよ。そういう面からして、もう一度チャンスを与えてもいいんじゃないかなという、そういう捉え方です。

○成田委員長 黒澤部長。

○黒澤産業部長 そういった考え方で2回目の期間を設けました。ですので、再度の販売を行うということは考えておりません。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 いや、僕はぜひ検討してもらいたいです。検討してください。お願いします。

○成田委員長 黒澤部長。

○黒澤産業部長 今回につきましては、こちらで終了させていただきます。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 実際 87.4%、約 13%の方が買われていないので、今後はやはりもっと慎重に検討されて、場合によってはアンケートなどもやって、調査して、「どういう形がいいですか」くらいでやったほうがいいんじゃないですかね。ちょっと慎重にやってほしいです。

○成田委員長 黒澤部長。

○黒澤産業部長 今回も、やり方についても多くの方に買っていただきたいということで、各地で購入場所を開設するなど、工夫してやったつもりです。ただ、結果がこのようになりましたので、結果を分析しまして、よりよい方向、方法を検討していきたいと思います。（「ぜひお願いします」の声あり）

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 先ほど販売率が 87%余りと言ったんですが、今までこういう形の商品券のやり方として、1人1セットという販売の仕方は今までしてこなかったんですよ。というのは、1人上限 10 セットまでとか、複数購入できる形でずっとプレミアム商品券を販売してきておりますので、今回実際に1人1セットというのは初めての試みでした。

それですと87%という数字が出てきましたので、多分今までも販売率については100%はいつているんですが、やはり実際購入した方については、この87%から90%の辺りの方々と、残りの10%の方は今までも買ってこなかったとか、買えなかったとか、興味がないという方なのかなとは分析しておりますので、今後、データの的には今回全件入力してデータは持っていますので、詳細なところを分析しながら、今後の商品券の販売、それから販売の仕方について検討していきたいと思っております。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 私は戸田委員と話が反対で、やり方には賛成しております。ただ、代理購入もできたんですが、やり方とかもっと分かりやすくしたりとか、身内だと代理購入はしやすかったんだけど、人に簡単に頼めるやり方さえあれば、あとは本人のやる気次第というところも非常にあると思いますので、確かにお金を配るのは簡単ですが、私も「プレミアム商品券にしてくれ」と市長に提言した一人ですので、今回のやり方としては悪くないのですが、やはり買えない人に対してのケアは必要なのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それで別件ですが、テレワーク、今まで就業されている 54 人の方の内容とといいますか、どういった仕事——テレワークでもいろいろあると思うんですが、もしどういったものに就かれているか分かりましたらお願いします。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 平成 28 年度からの累計が 54 人ということですので、平成 28 年度とかの方々についての詳細は今現在の把握はしていないんですが、直近の方で言いますと、やはりこのセミナーを通して、このセミナーの委託先である会社のほうにも委託条件としまして「就業の斡旋」というところも条件にしておりますので、その委託事業所の紹介で事務代行を請け負ってやっている方とかが多いです。

ただ、そこからやはり自分で慣れてきた段階で、独り立ちして、自分からインスタグラムとか、フェイスブックとかで売込みをして、仕事を取ってくるという方々も中にはいるとは聞いております。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 いずれ、簡単なテレワークでしたら今ネットでも自分でできるわけですので、今みたいになちゃんとスキルアップした部分が仕事につながる形で続けていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 4 番の中核的観光団体体制強化伴走型支援事業、これは 1 名決まったんですけども、応募はどれくらいあったのかお聞かせください。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 応募は 1 名でした。

○成田委員長 戸田委員。

○**戸田委員** カリフォルニア出身の方ということで、私は日本人かなと思っていたんですけども、日本語の関係、語学、その辺も堪能なのか。それと、報酬はどれくらいなんですか。その辺もお聞かせください。

○**成田委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 語学力につきましては、今日本語を勉強しているところで、ここの前に小坂の「田舎スクール」に行って興味を持って、この地域を選択したと伺っております。語学は勉強中です。

あと、報酬につきましては、月額で23万3,000円を基本としておりまして、それ以外の活動に係る住居費ですとか、あと私用自動車の燃料費等の費用、それから研修、視察の旅費や参加費などを別途措置しておりまして、かかった分をお支払いすることとしております。

○**成田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 9月12日からの委託ということで、実際、何かいろいろやられるんですよね。それはいつ頃から見学に行ってそういうものを見られるのか。その辺のスケジュールを教えてください。

○**成田委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 9月12日から中滝ふるさと学舎のほうに出勤しておりまして、この委託型というのは、昨年かづのふるさと学舎のほうでステップアップ計画を策定しております。そこで3つの基本方針、「アートの力でクリエイティブな発想力を高める」ですとか、あと、「地元の方々のボランティアバンクを設立する」とか、あと、多世代交流ですね、関係人口を増やしていくとか、そういった目的を持って取り組んでいただくこととしておりまして、語学だけを地元の方に広める、コミュニケーション能力を高めるということだけを目的にはしておらず、そのほかのアート、ヘザーさんがやってきました映像制作ですとか、あと発信力、映像を使ったり写真を使ったりして発信力を高めたり、そういったところにも力を貸していただく予定としておりまして、勤務形態につきましては、NPO法人かづのふるさと学舎のほうで月のスケジュールを決めて出勤していただくこととなっております。

○**成田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** そのアートなりを完成されて、それをいつ頃から我々が見学できるのか、その辺はどうなんですか。どれくらいの期間でそれが作製されるのか、その辺お聞かせください。

○**成田委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** アートを完成させるということではなくて、中滝ふるさと学舎で、アートの体験ができるといったプログラムづくりのほうに貢献いただくこととしてお

ります。

直近では、10月8日に中滝ふるさと感謝祭という大きなイベントを開催すると伺っておりますので、そちらのほうで一般の方々と触れ合ったりして、お披露目的な感じになるかと思っております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。副委員長。

○湯瀬副委員長 3番の縄文鹿魂祭についてちょっと伺いたいんですけども、これは今年で鹿魂祭自体が4回目でしたか、3回目でしたか。最初に道の駅でやったときが一番やはり来客数が多かったと記憶しているんですけども、その後3回の来客数の推移が分かりましたら教えてください。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 令和3年から今年で3回目になるんですが、令和3年の入込み客数につきましては6,000人と。それで昨年、令和4年度については2,000人となっております。

以上です。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 このくらいやっぱり場所によって差があって、昨年度の予算的には800万円くらいだと思っていたんですが、今年度は670万円ほど。それで、今年の目標人数というのはあるんですか、教えてください。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 今年度、目標というのは特に設定しておりませんが、コロナも明けたということで、昨年度以上の伸びを期待しております。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 目標はないということですけども、やっぱり予算をこれだけかけているんですから、1回目を超えるようなイベントにしてかないと、全くこの縄文祭と絡めてやる意味もないし、目標がないとやはりそこに進んでいけないと思うので、次からとか、やっぱり目標を据えて、それに向けたイベントづくりとか、そういうことをやってほしいと思いますので、お願いいたします。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

**【案 件】 (1)付託事件の審査について**

○成田委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 71 号「令和 4 年度鹿角市上水道事業剰余金の処分について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 議案書の 11 ページをお開きください。

議案第 71 号「令和 4 年度鹿角市上水道事業剰余金の処分について」。

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、令和 4 年度鹿角市上水道事業未処分利益剰余金を下記のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 1 日提出。鹿角市長。

提案理由であります。令和 4 年度鹿角市上水道事業未処分利益剰余金の処分を行うため、議会の議決を求めるものであります。

説明は鹿角市公営企業会計決算書にて行いますので、公営企業会計決算書の 7 ページをお開き願います。

令和 4 年度鹿角市上水道事業損益計算書であります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は 3,677 万 1,752 円であり、これから次のページの営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常損益は 430 万 5,725 円であります。これに、特別利益を加え、特別損失を除いた純利益は 1,844 万 9,986 円であり、前年度繰越利益剰余金等の変動額がございませんので、純利益がそのまま当年度未処分利益剰余金となります。

議案書の 11 ページにお戻りください。

中段の表であります。当年度の未処分利益剰余金 1,844 万 9,986 円を、今後の経営を鑑み、減債積立金へ全額積み立てることとするものであります。

議案第 71 号の説明は以上です。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 言葉が非常に難しいんですけども、減債積立金というのは簡単に言えばどういう内容の積立金になりますか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 減債積立金は、将来の企業債の元金の償還に充てるため

に積み立てる積立金となります。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 71 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 71 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 72 号「令和 5 年度鹿角市一般会計補正予算（第 6 号）中、歳出 5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 補正予算書の 13 ページをお願いいたします。

一番下の 5 款 1 項 1 目労働総務費です。説明欄のコード 0210「女性若者資格取得支援事業」の「資格取得支援補助金」10 万 4,000 円は、今後の利用見込みに伴い増額するものです。

5 款は以上です。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 次のページ、14 ページをお願いします。

6 款 1 項 6 目農業経営基盤強化促進対策費のコード 0250「かづの農業夢プラン応援事業費補助金」495 万 8,000 円ですが、改正食品衛生法に対応した、漬物製造に必要な機器や設備の導入に対する補助金 2 件分で、補助率は県が 3 分の 1、市が 6 分の 1 であります。

次のコード 0375「米生産低コスト技術等導入支援事業費補助金」1,760 万 7,000 円ですが、スマート技術などを活用した省力化や低コスト化に必要な機械や設備の導入に対する県の補助事業で、自動アシスト付きのトラクターや田植機など 4 件分に対する補助金で、補助率は県が 2 分の 1 であります。

次のコード 0395「化学肥料低減機械等導入支援事業費補助金」924 万 4,000 円ですが、肥料の価

格高騰への対応と、化学肥料の低減体系を促進するため、施肥量の低減機能付き田植機の導入 4 件分に対する補助金で、補助率は県が 2 分の 1 であります。

なお、これら 3 つの補助金については、いずれも県議会 6 月補正予算に対応するものです。

次に、8 目畜産管理費のコード 0305「施設整備工事費」については、肉用牛繁殖肥育センター敷地内の排水路設置工事であります。舗装補修の追加や資材費の高騰などにより、当初予算に不足が生じることから、当初予算額 101 万 2,000 円に 46 万 2,000 円を追加するものです。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き、10 目農地費のコード 0101「農地総務事務費」の「水土里ネット男女共同参画推進大会運営費補助金」の 50 万円ですが、女性が土地改良事業の中核を担う環境づくりや知識、スキルアップを目的とし、土地改良区の全国組織である「全国水土里ネット」の女性の会主催の本推進大会が、9 月 27 日から 28 日にかけて全国で初めて本市で開催されることに伴い、運営費用の一部を助成するものであります。

なお、かづの土地改良区の事務局長が全国女性の会の会長を務められていることもあり、本市の開催に至ったものであります。

その下、コード 0243「県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕」の「県営ほ場整備事業調査設計事業負担金」125 万円は、県が行う国への事業採択申請事業費への負担金であります。

コード 0244「県営ほ場整備事業〔柴内地区〕」の「土地改良区区域拡大支援事業費補助金」68 万 8,000 円は、柴内地区の圃場整備予定の圃場を、新たにかづの土地改良区に編入するための補助金であります。

コード 0245「農業水利施設整備事業」の「土地改良事業調査計画負担金」176 万 5,000 円は、十和田末広女神付近の米代川を横断しております末広幹線用水路について、県が行う修繕計画策定に要する費用の負担金であります。

15 ページをお願いします。

6 款 2 項 2 目林業振興費のコード 0201「有害鳥獣被害防止対策事業」の消耗品費 44 万 3,000 円は、鳥獣被害防止対策実施隊員が活動する際に着用するユニフォームの購入費用で、公の業務である有害鳥獣活動と狩猟の区別をすることなどを目的とし、県内統一のデザインのユニフォームを提供することとなります。

なお、県より税抜き費用の 2 分の 1 の補助金を活用いたします。

6 款につきましては以上であります。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、7 款についてご説明いたします。

同じページ、7 款 2 項 2 目観光振興費、説明欄のコード 0226「観光アクセス充実対策事業」ですが、このうち 1 段目の「観光ルート運行委託料」355 万 8,000 円につきましては、十和田湖と八幡平を結ぶ予約型観光路線バス「八郎太郎号」について、当初の想定を上回る利用があることから、当初の運行委託料 500 万円に 355 万 8,000 円を追加するものです。

次の「大館能代空港利用促進助成金」100 万円につきましては、こちらも利用状況に対応するため、当初の助成金 200 万円に追加するものです。

続いて、3 目の観光施設費です。説明欄のコード 0345「中滝ふるさと学舎管理費」、「施設改修工事費」91 万 9,000 円は、ケビン棟の給湯管に破損が見られることから、改修工事費を追加するものです。

7 款は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 引き続き、8 款土木費についてご説明いたします。

ページはそのままをお願いします。

2 項 2 目道路橋りょう維持費のうち、コード 0110「道路橋りょう維持管理費」であります。融雪等の影響により、洗堀され機能不全となった市道の路面正整委託費 189 万 2,000 円を追加するものです。

次のページをお願いします。

3 項 1 目河川総務費のうち、コード 0505「河川整備事業」であります。融雪等の影響により洗堀された土羽護岸の大型土のうによる復旧委託費と、同じく融雪等の影響により、背面盛土の流出などで一部機能に支障を来した 3 か所の護岸整備及び旧富士川のしゅんせつに係る工事費、合わせて 1,971 万円を追加するものです。

説明は以上です。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、5 款労働費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 女性若者資格取得支援事業なんです。これまでの利用者の状況とといいますか、何名くらい利用されていて、あとどういった資格を皆さん取られるのか、その辺分かりましたら教えてください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 こちらで今データを持ち合わせているのが、平成 28 年

度からの数字なんです、合計数字を言います。平成 28 年度は 21 名、平成 29 年度が 8 名、30 年度が 10 名、令和元年度が 3 名、令和 2 年度が 4 名、令和 3 年度が 1 名、令和 4 年度に関しても 1 名となっております。このほとんどが、大体準中型免許とか大型免許、自動車に関する免許取得です。

あと、以前、28 年度や 29 年度ですと、高校生の英検とか技能検定も対象にしていたんですが、こちらのほうは近年は助成対象外としておりますので、あくまでも国家資格に準ずるものに変えておりますので、その分で人数のほうが減ったという現状がございます。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 ほとんどの方が自動車免許を取っていらっしゃる……国家資格に該当するような免許というのは例えばどういったものですか。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 例えば、介護職員の初任者研修費用などを想定しております。ほかに国家資格といいますと、例えば指圧師ですと指圧の資格取得とか、そういったものが国家資格になりますので、例えば無職でこれからそういった資格を取って起業したいという方につきましても、こちらのほうを活用していただいて営業をしていただくことになります。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 今お話を聞いて、人数が年々減ってらっしゃるので、もっと資格の範囲を広げてもいいような気がするんですけども。そういう考えはないんですかね。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 実際のところ、国家資格といえどもかなりの種類の国家資格がございますので、今手元に持ち合わせてはいないのですが、大体 50 から 60 くらいいろいろな資格がございますので、こちらのほうでその辺をもう少しアピールしながら、使いやすいような周知をしていきたいと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、6 款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 コードナンバー0250、新法対応の漬物用の設備、これは簡単にいうとどういったものなんでしょうか。

○成田委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 漬物設備の内容ですけれども、こちら、食品衛生法の改正に対応するものでして、その食品衛生法改正の許可を取れる内容ということで、1件はスーパーハウスに漬物を作る内容の改修を施して漬物加工所を導入するというものと、もう1件は、その改正に対応するために回転釜等を新たに購入するという内容で、来年5月までの猶予期間内に許可が取れる内容に改修を行うという内容となっております。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 水土里ネット男女共同参画推進大会の運営費として50万円ほど計上していますけれども、私も土地改良区の理事をやっています、この日出席を要請されているんですけども、どういったものにお金を使うんですか。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 この補助金の対象経費は、会場費、輸送費、講師謝礼、あと視察見学費となっております。

それで、今現在の大会規模の予算としましては、650万円ほどの大会規模予算を持っておりますが、その中で先ほど申しました対象経費は130万円ほどとなりますので、その約2分の1には満たないんですけども、50万円を支援したいと考えております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 市のほうもこれに参加するんですか。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 お手伝いという形で参画はいたしますけれども、市長等は来賓と呼ばれております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 今の水土里ネットなんですけれども、本市が会場だということですが、どれくらいの人数の規模でやられるのか。それと、日程などもし分かりましたら教えてください。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 日程につきましては、今月の27日から28日まで行われます。それで、参集規模となりますが、42道府県から約200名ほどの参加見込みとなっております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、7款商工費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 大館能代空港の利用促進補助金、要は利用された人数の動きといたしますか、始めてからそんなに経っていないですけども、その実績をお願いします。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 令和3年度から始めたんですけども、令和3年度は秋以降に開始しておりますが、昨年度は年度いっぱいやっておりまして、コロナの行動規制が外れて、徐々に旅行が動き始めた10月以降、片道のカウントになりますけれども、月40件から100件ほどで推移しておりまして、今年度になりまして、4月、5月、6月も20件から50件ほどで推移しておりまして、これ以降、7月から3月までですけども、大体昨年度と同様の動きをしていくのではないかという予測を立てております。

ですので、月々平均大体60件ほどで推移していくものと試算しておりまして、この100万円の補正をお願いするものです。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 これは3便化を定着させる補助金……今の数字は鹿角市の担当分ですよ。（「はい」の声あり）肌感として、効果が出ているように感じますでしょうか。この補助金があるから、やはり利用している人が増えているのかなとか、なくてもこれくらい的人数は実は使うのではないとか、そういうところでちょっと肌感でありましたら。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 感覚でいきますと、市内においての話で、この補助金があるから大館能代空港の利用率が上がっているのではないかと思っているところです。

他市町村の状況を見ますと、大館ですとか能代の方々は利用率の向上につながっていると伺っております。

○成田委員長 ほかにございませんか。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 観光ルート運行委託料、八郎太郎号についてなんですけれども、どのくらいの人数の見込みで355万8,000円なんでしょうか。何人くらいの見込みですか。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 人数で言いますと、4月から10月までの運行になりますけれども、約500人ほど。昨年度の実績も494人ですので、大体これと同様の利用者がいるものと考えておりまして、この額を補正でお願いしたいものです。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 人気の理由としてはやはり予約型……、料金が安いから使うんですかね。利便性が

いいから使うのか、どちらのほうが理由と考えているか教えてください。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 前日までに電話で予約しなければならないという現状にありますので、そこは使いづらいのかなとは思っておりますが、この路線は公共交通機関が整っていないということで使われる方がいらっしゃるのかなという分析をしております。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 今たしか土日だけの運行ですよ。平日も運行してほしいとか、そういう要望もあるのでしょうか。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 土日の運行を基本としておりますけれども、ゴールデンウィークやドラゴンアイシーズン、また、これ以降は紅葉シーズンは平日も運行することにしております。

土日の運行だけではなく、シーズンを通して運行できればいいのかなとも考えておりますが、今後検討していきたいと思っております。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 まず要望があれば、費用が相当かかると思うんですけれども、その費用対効果も見て検討していただければと思います。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、8款土木費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第72号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第72号中、当常任委員会所管の補正予算については、

原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、認定第1号「令和4年度上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 議案書の12ページをお願いいたします。

認定第1号「令和4年度鹿角市上水道事業会計決算認定について」。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和4年度鹿角市上水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月1日提出。鹿角市長。

決算の概要につきましては、鹿角市公営企業会計決算書でご説明いたしますので、決算書の5ページをお願いいたします。

令和4年度鹿角市上水道事業決算報告書の1「収益的収入及び支出」であります。収入の1款水道事業収益については、予算額6億3,626万6,000円に対し、決算額が6億3,932万3,126円あります。

項別の内訳ですが、1項営業収益の決算額は5億3,772万2,337円で、主なものは水道料金や開閉栓手数料などあります。

2項営業外収益の決算額7,872万928円は、一般会計からの補助金や資産の減価償却に伴い、収益として計上する長期前受金戻入益などあります。

3項特別利益の決算額2,287万9,861円は、過年度分の長期前受金戻入の計上漏れや過年度分の減価償却費の過大計上分の修正益などあります。

次に、支出の1款水道事業費用であります。予算額6億3,844万1,000円に対し、決算額は6億921万2,363円あります。

項別の内訳ですが、1項営業費用の決算額は5億4,682万5,130円で、主なものは施設の運転管理費や資産の減価償却費などあります。

2項営業外費用の決算額6,226万3,083円は、企業債の利息や消費税などあります。

3項特別損失の決算額12万4,150円は、過年度の資産減耗費について一部を修正したことにより、現金の支出は伴わないものの、企業会計の経理上、特別損失額として計上したものです。

次のページ、6ページをお願いいたします。

2「資本的収入及び支出」であります。収入の1款資本的収入については、予算額1億4,401万9,000円に対し、決算額が1億3,078万8,507円あります。

項別の内訳ですが、1項補償金の決算額561万7,307円は、他事業関連工事などに伴う配水管移

設補償費であります。

2 項補助金の決算額 1,070 万 1,000 円は、企業債の元金償還に対する一般会計からの補助金であります。

3 項企業債の決算額 1 億 910 万円は、配水管整備及び機器更新などに係る企業債であります。

4 項負担金の決算額 537 万 200 円は、消火栓の新設工事に対する負担金であります。

次に、支出の 1 款資本的支出であります。予算額 4 億 1,330 万 4,000 円に対し、決算額は 3 億 9,663 万 3,492 円であります。

項別の内訳ですが、1 項建設改良費の決算額 1 億 4,215 万 3,597 円は、施設整備費や配水管整備工事費などあります。

2 項企業債償還金の決算額 2 億 5,447 万 9,895 円は、企業債元金の償還金であります。

この結果、下段に記載のとおり、資本的収支の不足額 2 億 6,584 万 4,985 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分並びに当年度分の損益勘定留保資金で補填しております。

7 ページをお願いいたします。

次に、財務諸表の「損益計算書」であります。1 の営業収益 4 億 8,923 万 2,156 円から、2 の営業費用 5 億 2,600 万 3,908 円を差し引いた営業損失は 3,677 万 1,752 円あります。これに、次のページの 3 の営業外収益 7,909 万 3,351 円を加え、4 の営業外費用 4,662 万 7,324 円を差し引いた経常損失は 430 万 5,725 円あります。この経常損失に 5 の特別利益 2,287 万 9,861 円を加え、6 の特別損失 12 万 4,150 円を差し引いた当年度純利益は 1,844 万 9,986 円となり、当年度未処分利益剰余金についても同額あります。

9 ページをお願いいたします。

次に、「剰余金計算書」であります。資本金につきましては、平成 26 年の制度改正時に資本剰余金と長期前受金への振替に 80 万 9,793 円の誤りがあり、その修正により当年度末残高は 13 億 2,541 万 5,017 円となりました。

資本剰余金につきましても、同じく制度改正時の振替誤りによる修正 7,469 万 4,569 円がありましたので、当年度末残高は 1 億 9,230 万 1,948 円となります。

利益剰余金につきましては、先ほどの損益計算書で純利益となった 1,844 万 9,986 円が当年度の変動額となり、利益剰余金の当年度末残高は 6 億 7,473 万 4,361 円となっております。

次に、下段の令和 4 年度鹿角市上水道事業「剰余金処分計算書（案）」ですが、先ほどの議案第 71 号で提案させていただきましたが、純利益となった 1,844 万 9,986 円を今後の経営状況を鑑み、

減債積立金へ積み立てることとするものであります。

10 ページをお願いいたします。

次に、「貸借対照表」であります。資産の部につきましては、1 の固定資産の合計 59 億 5,745 万 6,608 円に、次のページの 2 の流動資産の合計 7 億 2,686 万 5,478 円を加えた資産合計は 66 億 8,432 万 2,086 円であります。

次に、負債の部であります。3 の固定負債の合計 25 億 4,835 万 4,135 円に、次のページの 4 の流動負債の合計 3 億 5,534 万 1,952 円と 5 の繰延収益の合計 15 億 8,817 万 4,673 円を加えた負債合計は 44 億 9,187 万 760 円であります。

13 ページをお願いいたします。

資本の部であります。6 の資本金の合計 13 億 2,541 万 5,017 円に、7 の剰余金の合計 6 億 7,473 万 4,361 円を加えた資本合計は 21 億 9,245 万 1,326 円となり、これに先ほどの 12 ページ下段の負債合計 44 億 9,187 万 760 円を加えた負債資本の合計は 66 億 8,432 万 2,086 円となり、11 ページ中段の資産合計額と一致しております。

なお、14 ページ以降につきましては、キャッシュ・フロー計算書のほか、決算の附属書類でございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

説明は以上であります。

○**成田委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○**浅石委員** かなりの数字を並べてもらったんですけども、この数字というのは、経営が上手くいっているという数字でよろしいんですか。

○**成田委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** 単年度の事業を表すのが損益計算書になるんですけども、ページ数でいくと 7 ページ、8 ページになるんですが、7 ページで見たときに、営業損失として 3,600 万円ほど。8 ページにいきまして、中段になりますが、経常損失ということで 430 万円ほどの損失を出している状況です。

特別利益や特別損失というのは、令和 4 年度の事業に直接関係がない収益であったり費用でありますので、一般的に経営的にどうかと言ったときには、この経常損失、損益のところを見るんですが、これで 430 万円の赤字が出ておりますので、経営的には非常に厳しい状況ということになります。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 当地区に上水が1本だけ入って、まとまればやっていくよというお話でしたけれども、話を聞いていくと古い管も取り替えなければいけないとか災害があるとかで、非常に経営が厳しくて、今中断している状況になっているんですね。

最初の頃の説明では、数件まとまればその都度やっていくという話でしたが、集落の人からいつ来るんだと聞かれても答えようがないんだけど、何て答えればよろしいですか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 集落の方に対する答え方というのはちょっと私たちのほうであれするものではありませんが、ただ、これまで新規に拡張してきたところ、ここ数年でいうと、小豆沢であったり、高屋であったり、あとは八幡平の大久保ですか、そちらのほうは8割、9割は加入するという約束をした上で新規拡張したわけなんですけど、残念ながらその数字は現時点でも達成できておりません。

ですので、それがそのまま直接経営に影響を及ぼしている部分もありますので、新規の拡張についてはこちらとしても慎重にならざるを得ないと。やはり、約束した100%であれば100%加入したことを確認してから、次の拡張に進めていきたいと考えております。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 確かにその話は聞いておりましたので、80、90%の方が加入すると言って、実際に工事が終わったら25%くらいしか加入していなかったということで、私は小豆沢と大久保の皆さんに「何とかしてくれ」と言いたいと思っています。

私たちの集落も、全部を1回で工事をしないで1路線ずつということで変更になったんですね。それで、次の人たちが手を挙げて、さっき言った赤字経営になっているもので、やれないと。私はそのように説明をしていますけれども、それでいいですかね。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 まずは、昨年度拡張した場合、7世帯くらいあったと思うんですけども……6世帯ですか、そちらの方が全部接続を完了すれば次の路線に進みたいと考えております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 実際に2件しかつないでおりません。私も常々頼んでおりますが、やっぱり個々にお金がかかる問題が絡んでくるもので、あまり圧力もかけられないんだけど、その人たちがつな

ないと市は動かないよとは言っているんですけども、なかなか上手くいかないの、どうしたらつないでくれるのか、いいアイデアはありますか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 我々としても、接続に対しての支援というのはありますので、都市整備課で出している補助金とか、借入金に対する利子補給という制度もありますので、それらを活用していただいて接続の促進を進めていきたいと思っております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 分かりました。そのように説明して、早く加入してもらって次の路線にいけるように頑張りますので、どうか協力をよろしくお願いします。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 今の説明で、令和4年度の損益計算書、約3,600万円の損失が出ているんですけども、今非常に厳しい状況であるというお話が出ましたが、この推移をちょっと聞きたいんですよ。令和2年度、3年度、それから本年度の見通しなどをお聞かせください。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 正確な数字が現在手元にありませんが、平成29年度に旧簡易水道、具体的には湯瀬地区であったり水沢地区が上水道に編入になったんですけども、その時期から料金回収率と言いまして、水道の料金で水をつくる費用をどのくらい賄っているのかというのが100%を超えておりません。

というのは、利益が出ていない。赤字になっているという状況が続いてきているという状況ですので、そういう意味で昨年度についても経営的にも厳しい状況とお話しさせていただきましたが、令和5年度の予算についてはさらに、昨年度もそうでしたが、電力費の高騰や物価高もありまして、予算としては赤字の予算となっております。

ですので、こちらとしても当然経費削減というのはいろいろ考えていっているんですけども、そもそも人口減少に伴って給水収益が減ってきておりますので、ここ数年の間で料金改定というのは考えていかなければならないと、そういう状況となっております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 借入れがありますが、これは年々償還しているんですか。借入れについての状況も教えてください。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 工事をするにはやはり借入れをして工事をしているわけなんですけれども、借入金の元金の償還のピークというのが令和4年度でした。これから若干は減っていくんですけれども、ただし今度、拡張ではなくて更新する時期というのが目前に迫ってきていますので、今までもやっておりますけれども、昭和50年代に整備した部分がどんどん耐用年数を経過してきますので、それらが——使えるうちは使っていくんですけれども、必要に応じて更新はしていかなければなりませんので、それらを考えれば借入れに頼らざるを得ないという状況もありまして、今後借入金も現状の借入額よりは増えるだろうと考えております。

以上です。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 今まで説明があったところで、いろいろ経営が大変だということが分かるのと、今直前に話があった、いわゆる同じ時期に整備された配管設備が一気に更新時期を迎えるということで、これはあれでしょうか、令和3年の鹿角市水道事業ビジョンどおり進めば、順調に老朽配管の更新がされる予定なんではないでしょうか。それともやはり別枠で、一気に現実的に目の前に壊れたものとかが出てきて、別途対応しなければならないような状態になりそうだという感じに捉えているのでしょうか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 やはり一度に更新というのは現実的ではありませんので、そもそも資金面でも大変な状況ですので、例えばある一定期間、10年なら10年の区間で更新の平準化、我慢するところは我慢しつつも、更新しなければならないところは更新していくという考えで、なるべく負担が大きく増減しないように平準化をして進めていきたいと考えております。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 恐らく全国的に一斉に発生するような問題だとも思うんですが、それに対する国からの交付金であったり、そういったものは何か当てにできるようなものというものはあるのでしょうか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 一応国の補助もあるにはあるんですけれども、ハードルが高いということもありますし、また、そもそも水道事業というのが独立採算制ということもありますので、基準内の繰入れということで一般会計からは補助金を幾らかいただいておりますけれども、基本的には水道料金で全て費用を賄わなければならないという原則がありますので、負担というのはやはりこの先大きくなっていくだろうと思っています。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 常任委員会の行政視察で四国の新しい水道設備を見てきたわけですが、そこでも今のような、水道というのは国からの補助というのが本当に当てにならないというのがありましたけれども、ただ現実的には、要は古くなっただけでなく、本当に漏水もどんどん増えていって、一斉に水が動かないような状態になれば国も黙っていないでしょうけれども、一番怖いのがやはり……何でしょうね、現状多分漏水があるところであったりとか、本当に壊れたところでいっぱいいっぱいだと思います。

なので、どうしたらいいのかな。それなりに作戦は考えているでしょうけれども、一気に負担がこないような計画を立てていただきたいのと、やはり私たちも協力できれば協力しますが、市長を通じて国への要望を出すなり、今までのルールではもう賄いきれなくなっていると思いますので、そういった動きもしてもらえればと思います。これは要望です。

もう1つ、未収金の問題。こちら、前年度より39万7,000円増、616万円ほど。こちらの対応のほうはどうなっていますでしょうか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 公営企業会計の特性にもなるんですが、3月31日時点で料金収納されていないものを未収金に計上せざるを得ないんですけれども、大概、9割ほどは翌年度の2か月くらい、4月、5月くらいで収納してやっておりますし、ちょっと厳しい言い方になりますが、3か月納めていただければ給水停止ということも最終的に行っておりますので、未収金がこれ以上増加しないように、いろいろ考えながら進めていっているところです。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本件に対する質疑を終結いたします。

次に、本件について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

認定第1号について、認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、認定第1号については、認定すべきものと決めます。

次に、認定第2号「令和4年度鹿角市下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 次に、議案書の 13 ページをお願いいたします。

認定第 2 号「令和 4 年度鹿角市下水道事業会計決算認定について」。

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度鹿角市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 5 年 9 月 1 日提出。鹿角市長。

決算の概要につきましては、鹿角市公営企業会計決算書でご説明いたしますので、決算書の 50 ページをお願いいたします。

令和 4 年度鹿角市下水道事業決算報告書の 1「収益的収入及び支出」であります。収入の 1 款下水道事業収益については、予算額 8 億 7,778 万 1,000 円に対し、決算額が 8 億 8,020 万 8,716 円であります。

項別の内訳ですが、1 項営業収益の決算額は 2 億 5,818 万 9,087 円で、主なものは下水道使用料及び農業集落排水使用料などであります。

2 項営業外収益の決算額 6 億 2,201 万 9,629 円は、一般会計からの補助金や資産の減価償却に伴い、収益として計上する長期前受金戻入益などであります。

次に、支出の 1 款下水道事業費用であります。予算額 8 億 7,778 万 1,000 円に対し、決算額は 8 億 6,689 万 1,172 円であります。

項別の内訳ですが、1 項営業費用の決算額は 7 億 7,460 万 9,274 円で、主なものはポンプ場や処理場など、施設の運転管理費及び修繕費、県が運営する汚水処理センターの維持管理負担金のほか、資産の減価償却費などあります。

2 項営業外費用の決算額 9,077 万 6,574 円は、企業債の利息などあります。

3 項特別損失の決算額 150 万 5,324 円は、過年度分の誤徴収に係る還付金などです。

次のページをお願いいたします。

2「資本的収入及び支出」であります。収入の 1 款資本的収入については、予算額 4 億 3,223 万 8,000 円に対し、決算額が 4 億 2,783 万 7,790 円あります。

項別の内訳ですが、1 項補助金の決算額 1 億 7,407 万 2,000 円は、下水道整備事業に係る国庫補助金のほか、企業債の元金償還などに対する一般会計からの補助金であります。

2 項企業債の決算額 2 億 4,590 万円は、下水道整備事業などに係る企業債であります。

3 項負担金の決算額 786 万 5,790 円は、下水道事業受益者負担金及び農業集落排水事業受益者分負担金などあります。

次に、支出の 1 款資本的支出であります。予算額 6 億 9,125 万 4,000 円に対し、決算額は 6

億 8,558 万 2,755 円であります。

項別の内訳ですが、1 項建設改良費の決算額 1 億 1,050 万 6,197 円は、農業集落排水小豆沢地区の公共下水道への接続に係る詳細設計や、流域下水道鹿角処理区建設費負担金などであります。

2 項固定資産購入費の決算額 150 万 1,500 円は、公用車購入費用です。

3 項企業債償還金の決算額 5 億 7,357 万 5,058 円は、企業債元金の償還金であります。

この結果、下段に記載のとおり、資本的収支の不足額 2 億 5,774 万 4,965 円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しております。

次のページをお願いいたします。

次に、財務諸表の「損益計算書」であります。1 の営業収益 2 億 3,526 万 6,259 円から、2 の営業費用 7 億 4,600 万 4,650 円を差し引いた営業損失は 5 億 1,073 万 8,391 円であります。これに、次のページの 3 の営業外収益 6 億 2,202 万 3,932 円を加え、4 の営業外費用 9,737 万 9,522 円を差し引いた経常利益は 1,390 万 6,019 円であります。この経常利益に、5 の特別損失 139 万 981 円を差し引いた当年度純利益は 1,251 万 5,038 円となり、これを前年度繰越欠損金に充当した結果、当年度未処理欠損金は 1 億 648 万 1,528 円であります。

54 ページをお願いいたします。

「剰余金計算書」であります。資本剰余金については、当年度の変動がないため、資本剰余金合計の当年度末残高は 4,125 万 515 円であります。

利益剰余金については、先ほどの損益計算書で純利益となりました 1,251 万 5,038 円を繰越欠損金に充当し、当年度未処理欠損金は 1 億 648 万 1,528 円となります。

また、下段の「欠損金処理計算書」では、この当年度未処理欠損金 1 億 648 万 1,528 円が令和 5 年度へ繰越しする欠損金となります。

55 ページをお願いいたします。

次に、令和 4 年度末の「貸借対照表」であります。資産の部につきましては、1 の固定資産の合計は、次のページになりますが、117 億 1,173 万 8,055 円に、2 の流動資産の合計 1 億 5,566 万 4,089 円を加えた資産合計は、118 億 6,740 万 2,144 円であります。

57 ページ、負債の部であります。3 の固定負債の合計 59 億 7,347 万 2,862 円に、4 の流動負債の合計 6 億 3,385 万 3,258 円と、次のページの 5 の繰延収益の合計 53 億 2,530 万 7,037 円を加えた負債合計は 119 億 3,263 万 3,157 円であります。

次に、資本の部であります。6 の剰余金の合計マイナス 6,523 万 1,013 円が資本合計となり、

これに先ほどの負債合計 119 億 3,263 万 3,157 円を加えた負債資本の合計は 118 億 6,740 万 2,144 円となり、56 ページ下段の資産合計額と一致しております。

なお、59 ページ以降につきましては、キャッシュ・フロー計算書のほか、決算の附属書類でありますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

説明は以上で終わります。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 51 ページの収入ですが、区分の第 3 項「負担金及び分担金」、この受益者負担金だと思うんですけども、現在滞納者は何名くらいいらっしゃるのか、それから未処理で欠損した額を教えてくださいましてよろしいですか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 受益者負担金の未納者、滞納者ですけども、3 月末時点で件数としては 87 件、実人数としては 15 人となっております。

不納欠損につきましては、令和 4 年度で不納欠損を行ったのは、下水道事業の受益者負担金では 20 件、金額としては 68 万 3,583 円を不納欠損としております。この不納欠損をした方につきましては、住所がもう分からなくて請求先等を押さえられない方や、あとは滞納者が生活が困窮しているということで不納欠損したという内容となっております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 87 件、多いか少ないかはちょっと分からないんですけども、実際やはり公平感の観点からして、今どういった対応をされているんですか。15 人の方 87 件。やはり水道を止めるとか、何かそういう対応をされているんですか。その辺教えてください。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 受益者負担金の滞納者につきましては、現在分納誓約を結んで、月々幾らとかという形で納めていただいているという状況でございます。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 この決算に関係ないんですけども、小豆沢の集落排水をやめて、下水道本管に直接つながりという話を伺っていたんですけども、工事はいつ頃からやって、大体どれくらいの距離の配管をするんですか。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤上下水道課技術監 兼 上下水道班長 工事ですけれども、今年度からスタートしております。延長的には大体4.6キロメートルほどを予定しております。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 小豆沢のあそこから4.6キロメートルというと、どの辺までなんですか。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤上下水道課技術監 兼 上下水道班長 4.6キロメートルですけれども、令和8年度までかけて4.6キロメートルをやりまして、今年度は1,030メートルくらいを予定しております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 まだ工事が始まっていないんですけれども、浄水場から稲村橋のところの堤防を秋田県で治す予定になっているんですけれども、その辺は通らないんですか。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤上下水道課技術監 兼 上下水道班長 通りません。それで、工事のほうはもう始まっております。高井田住宅のところから、今、ローソンのところまで進んでおります。その後が、小豆沢の処理場から川沿いに来て、それから今度田んぼの中の大里の中……（「杭が立っていました」の声あり）はい、あれの路線に管を埋設していく予定です。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 先ほどの水道もそうなんですが、健全な経営を図っていくためには、こちらはやはり水洗化率を上げて利用者を増やすしかないんですけれども、それに対しての何か取組とございますか、水洗化率を上げるためにどういったことを行われているのかお知らせください。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 水洗化の向上策としては、昨年度もそうですし、今年度もそうでしたけれども、接続できる方でまだ接続していない方に直接郵便でお知らせしたり、あとは、こういう支援制度もあるのでぜひ活用して接続をお願いしているような状況となっております。

ただし、やはり、特に高齢者のみの世帯の方が、この先のことを考えて、なかなか接続に踏み切れていないというか、接続を考えていないという方が多いというのが実情です。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 現実にお金がかかる話なので、あと「先も長くないからいい」という話もよく聞くんですけれども、例えば今浅石委員からお話がありました小豆沢であったりとか、先ほどの水道の話で

はありませんが、今工事をしているだけども、完成したら皆水洗化しないとか、そういったことがないための事前の何か策があればいいんですけれども、何か行われていることがありましたらお願いします。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 現状としては、あとはもう拡張そのものは行わないこととしておりますので、現時点では自宅の目の前に下水道が整備されている方について、まだ接続していない方についての接続の依頼等を行っているという状況です。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 市としてはそれくらいしかできないということでしょうか。であれば、多分水道と同じような運命をたどる可能性もあると思うんですが

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 先ほどの答弁に補足させていただきますけれども、農業集落排水事業につきましては、小豆沢地区は九十何%となっておりますので、そちらの接続はいいんですけれども、上水道とは少しかけ離れているということでもあります。

今、拡張の部分については、平成28年に国のほうで向こう10年間で概成を見込むということで、令和8年で大体全国的に終わらなさいという方向性が出されております。市でも令和元年度か2年度に計画を見直しして、区域を狭めた結果、あとこれ以上の拡張はしないということで行っています。

水洗化率の向上については、令和3年度になりますけれども、接続していない方にアンケート調査を行っております。現在、都市整備課のご協力をいただきながら、安全安心住まいづくりの補助金も下水道の接続に使えるようにしていただいておりますので、そういったものもPRしながら、「接続をしませんか」「何が原因ですか」といったところを、先ほどの美濃山の答弁にあったように、やはり高齢世帯で先が見えないとか、資金不足であるとか、補助金100%でないとか直せないと、そういう意見が多くありました。

多分、接続しない方にはそれなりの理由があると思いますけれども、そういったことを少しずつですけれども積み重ねながら、先ほどの所管事項でも報告させていただきましたが、下水道展なども活用しながら、市民の皆さんに下水道の役割であるとか、公共用水域を汚さないためにこうしているんだよということを、小さい活動ですけれどもこつこつとそういったものを進めながら水洗化率の向上に努めているところであります。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 拡張であったり延伸の中止というのはすごい賢明な判断だったと思います。やはり、今下水については設備が比較的新しいので、改良とか工事、更新というのがかからないからまずいいわけですが、これ本当にこのままいくと、また将来の水道と同じような形になることが予想されますので、やはり長期プランで同じ運命をたどらないような計画を立てていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本件に対する質疑を終結いたします。

次に、本件について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

認定第2号について、認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、認定第2号については、認定すべきものと決めます。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

#### 【案 件】 (2) その他

○成田委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。田口課長。

○田口都市整備課長 専決処分による案件で、市道上の車両事故による損害賠償の額を定めることについて、最終日に報告する予定としておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

#### 【閉 会】

○成田委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、19日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時50分 閉会